

急な介護で困らないために！ 介護講座開催



2月25日、ハートフルプラザにおいて、在宅介護の知識と技術の向上を目的に介護講座を開催しました。

講座には、日頃高齢者等の介護をしている方や介護者の会会員など17名が参加され、前半は、町社協介護支援専門員による、介護保険サービスの利用についての講話を行いました。「介護保険のしくみ」「介護サービスを利用するまでの流れ」「介護サービスの種類・利用料」などについて学習しました。介護保険サービスについて詳しく話を聞く機会が少なかつたこともあり、参加者は熱心に受講されていました。後半は、心身のリフレッシュのため、参加者全員で「ペタンク」ゲームを楽しみました。的となる黄色のボールの近くにボールが止まると、敵も味方も関係なく大きな歓声があがり、楽しく交流と親睦が図られました。

階上町在宅介護者の会「さえずりの会」 会員募集中！

在宅で介護している方や介護に関心のある方であればどなたでも入会できます。リフレッシュ旅行、介護や福祉サービスの勉強会などを通し、介護者同士の交流と親睦が図られる会です。介護のことでストレスや悩みなどを抱えていませんか？一緒におしゃべりしましょう！

お問合せ：☎ 88-3067

**あたたかいご寄付
ありがとうございました**

○大蛇前田 一男 様
金 50,000円

○角柄折 松川 純悦 様
アルミプラタブ38.5kg

○道仏婦人会 様
アルミプラタブ11kg



弁護士による 無料法律相談
【赤い羽根共同募金配分事業】
～相続・財産・多重債務・土地のトラブルなど～

■日時 **4月27日(火)**
午後1時から午後3時(1人20分以内)

■場所 ハートフルプラザ・はしかみ
・相談は予約制(先着6名)です。

■予約受付 階上町社会福祉協議会 ☎88-3067

※新型コロナウイルス感染予防のためマスクを着用しご相談ください。



生活福祉資金「教育支援資金」のご案内

教育支援資金は、低所得世帯を対象として、高校や専門学校、大学などの入学や在学中に必要な経費を無利子でお貸しする制度です。

貸付対象 低所得世帯
※他の貸付制度(日本学生支援機構の奨学金、青森県育英奨学会、日本政策金融公庫、各金融機関の教育ローンなど)の利用ができなかった方
※ひとり親家庭等の場合は、母子父子寡婦福祉資金の修学資金の利用が優先されます。

貸付利率 無利子

借受人 就学する本人

連帯借受人 同一世帯の生計中心者

連帯保証人 連帯借受人がいる場合、原則不要

| 資金種類 | 貸付限度額 | 据置期間 | 償還期間 |
|-------|----------------|--------------|-------|
| 教育支援費 | □高等学校 月3.5万円以内 | 卒業後 6ヵ月以内 | 8年以内 |
| | □高等専門学校 月6万円以内 | | 10年以内 |
| | □短期大学 月6万円以内 | | 10年以内 |
| | □大学 月6.5万円以内 | | 15年以内 |
| 就学支度費 | 50万円以内 | | 6年以内 |

※詳しくは、社協までお問い合わせください。(☎88-3067)



いきいきシルバーバンク就業登録者募集！

高齢者の臨時的かつ短期的な就業を通して、生きがいの充実や社会参加の促進を図ることを目的とした「いきいきシルバーバンク」の就業登録者を下記により募集いたします。就業を希望する方は社協事務局までお問い合わせください。

記

◇登録対象 ・町内に居住する概ね60歳以上の方(定職についていない方)
・健康で自らの生きがいの充実や社会参加を希望する方

| No. | 就業内容 | 配分金 | 就業時間 | 除草機械・燃料等 | 作業時期 | 登録締切 |
|-----|------------------|----------|------------|----------------------------|-------------|------------|
| ① | 階上岳登山道等の機械除草作業 | 時給1,300円 | 1日あたり4時間 | 除草機械は登録者が持参 燃料は社協で準備します | 6月下旬～10月頃まで | 5月21日(金)まで |
| ② | 一般世帯等を対象とした草刈り作業 | 時給1,000円 | 1日あたり8時間以内 | 除草機械・燃料とも登録者が持参 | 6月下旬～11月頃まで | |
| ③ | 一般世帯等を対象とした草取り作業 | 時給700円 | | 作業用具は登録者が持参 | 4月～11月頃まで | |

※No①、②の登録には、刈払機取扱安全講習会(6月開催予定)の受講が必要です。
※No①の登録申込者が多数の場合は、事務局にて調整をさせていただきますので予めご了承ください。
※登録申し込みには所定の申込書により社協事務局へ申し込みください。(申込書は社協事務局に準備しております。)



編集発行:社会福祉法人 階上町社会福祉協議会 住所:階上町大字道仏字天当平1-182 ハートフルプラザ・はしかみ内
☎0178-88-3067 FAX 88-3069 E-mail:hashikami-shakyo@citrus.ocn.ne.jp ホームページ:http://www.shakyo.or.jp/hp/220/
この広報誌は、4,600部作成し、印刷経費は1部あたり21.04円です。(県共同募金会から配分を受けて発行しております。)



Ⅲ 福祉情報の提供・総合相談・自立生活支援機能の充実

1. 福祉情報の提供

- (1) 広報誌「社協だより」の発行(年 12 回)
- (2) 社協ホームページの運用・更新

2. 相談体制の充実

- (1) 心配ごと相談所の開設(毎週火曜日)
- (2) 合同相談所の開設(毎月第 3 火曜日)
- (3) 弁護士による無料法律相談の実施(毎月 1 回)

3. 自立生活支援の充実

- (1) 給食サービス事業(毎週水曜日・金曜日)
 - ・年末年越し給食サービスの実施
- (2) 福祉機器貸与事業
(介護用ベッド、車椅子の貸出し)
- (3) 日常生活自立支援事業
- (4) 介護保険サービス事業等の推進
 - ① 訪問介護事業
(介護給付・町総合事業・障害福祉サービス事業)
 - ② 居宅介護支援事業
- (5) 福祉サービス苦情解決体制
- (6) 各種資金貸付事業の推進
 - ① 生活福祉資金貸付事業 ② たすけあい資金貸付事業
 - ③ 高額療養費資金貸付事業



(7) フードバンク事業(新規事業)

- ・生活困窮に陥っている世帯に対し相談支援と一時的な食糧支援を行い、世帯の自立と安定に向けた支援を図る。



(8) 移送・移動支援サービス等の実施検討

Ⅳ 災害時支援体制の充実

- (1) 災害ボランティア講座の開催
- (2) 災害ボランティアセンター設置訓練の開催及び運営マニュアルの見直し
- (3) 災害ボランティア及び運営スタッフ登録の推進
- (4) 要援護者台帳の整備・更新

Ⅴ 社協の機能・体制強化

1. 社協組織の強化

- ① 役員・評議員活動に関する事項
- ② 専門部会・委員会活動に関する事項

2. 財政基盤の整備

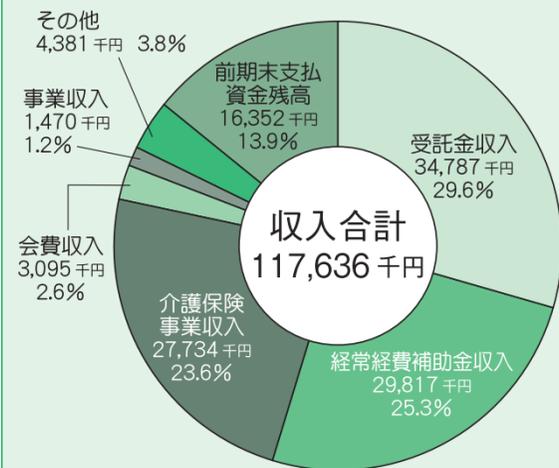
- (1) 社協会員の加入促進 (2) 公費助成の確保
- (3) 福祉基金の運用と増資 (4) 共同募金運動への協力

3. 職員研修の充実等

外部研修等への参加や国家資格取得を推進し職員の資質向上に努める。

令和 3 年度資金収支予算額 117,636 千円

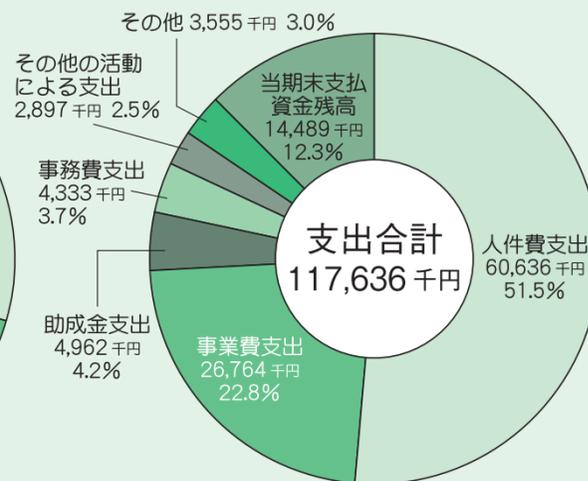
収入



その他内訳

| | |
|---------------|----------|
| サービス区分間繰入金収入 | 2,195 千円 |
| 貸付事業収入 | 1,000 千円 |
| 寄附金収入 | 750 千円 |
| 障害福祉サービス等事業収入 | 338 千円 |
| その他の収入 | 97 千円 |
| 受取利息配当金収入 | 1 千円 |

支出



その他内訳

| | |
|--------------|----------|
| サービス区分間繰入金支出 | 2,195 千円 |
| 貸付事業支出 | 1,000 千円 |
| 積立資産支出 | 360 千円 |

令和 3 年度 階上町社会福祉協議会事業計画

【基本理念】 『ともに生き支えあう福祉のまちづくり』

【基本方針】

少子高齢化と人口減少、核家族化の進行等により地域社会を取り巻く状況は大きく変化し、支え合いの基礎となっていた相互の扶助機能が低下し、住民同士のつながりの希薄化が進んでいます。そのため地域では、引きこもりなどの社会的孤立による問題や、高齢者や障がい者等の虐待、介護や子育てへの不安や負担、更にはコロナ禍における失業や生活困窮など、複雑で多様な生活課題が顕在化しております。

また、地域の福祉課題を「我が事」として捉え、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」を目指した取り組みが進められており、包括的な総合支援体制を整備する上で、社会福祉協議会の役割と事業・活動への期待も更に高まっております。

このような中、本会では第 3 次地域福祉活動計画に基づき、これまで培ってきた人とのふれあいの重要性を踏まえつつ、地域における見守り・支え合いの体制づくりを推進するとともに、児童や障がい者・高齢者、また、介護や生活支援・ボランティア等、その対象や分野を問わず、地域の様々な生活課題を的確に把握し、住民や行政及び保健・福祉・医療・教育等の関係団体とより一層の連携・協働を図りながら、本会の基本理念である「ともに生き支えあう福祉のまちづくり」を目指して事業の推進を図ります。

また、新型コロナウイルスの感染状況下においても、地域とのつながりを途切れさせないための創意工夫と感染予防・防止対策を講じながら、地域福祉の推進と充実を図ります。

【重点項目】

- (1) 地域における見守り支え合い活動の推進
- (2) 地域福祉活動への住民参加の促進と人材育成
- (3) 総合的に支援する相談活動の充実
- (4) 介護予防と自立生活支援の充実
- (5) 介護保険事業の経営基盤の強化

【実施計画】

I 住民参加と小地域ネットワーク活動の推進

1. 地域住民の主体的福祉活動の推進

- (1) 生活支援体制整備事業【町受託事業】
- (2) ほのぼの交流推進事業【町受託事業】
- (3) 緊急通報システム福祉安心電話サービス事業【町受託事業】
- (4) 敬老会開催事業【町補助事業】

2. 当事者の社会参加の促進

- (1) 介護予防・地域支援事業の推進
 - ① ハート生き活き事業【町受託事業】
 - ② 認知症カフェ設置事業【町受託事業】
 - ③ 通所型サービス C 事業【町受託事業】
 - ④ 家族介護者交流事業【町受託事業】
- (2) 福祉団体等の育成支援(事務局担当)
 - ① 階上町老人クラブ連合会
 - ② 階上町身体障害者福祉会
 - ③ 階上町手をつなぐ育成会
 - ④ 階上町母子寡婦福祉会
 - ⑤ 階上町共同募金委員会
 - ⑥ ボランティアサークルけやき
 - ⑦ 階上町在宅介護者の会
- (3) ハートフルプラザ・はしかみの管理運営(指定管理事業)
- (4) いきいきシルバーバンク事業
 - ・三陸復興国立公園内道路維持業務等の受託、実施
 - ・一般家庭の利用調整



3. 福祉課題の把握

- (1) 福祉ニーズ・課題把握
 - ・福祉に関する住民意識調査の実施
 - ・地域福祉懇談会の開催
- (2) 地域福祉活動計画の進行管理

II 福祉教育・ボランティア活動の推進

1. 福祉意識の高揚と人づくり

- (1) 第 43 回町社会福祉大会の開催
 - (2) 福祉サポーター養成講座の開催
 - (3) 実習生の受け入れ
2. 福祉教育の推進
- (1) ボランティア推進校事業の推進
 - (2) 幼児と高齢者のふれあい事業
 - (3) 社会福祉作文の募集と文集「そよ風」の発行
 - (4) 福祉教育プログラムの検討整備
 - (5) 福祉体験学習事業



3. ボランティア活動の推進

- (1) ボランティアに関する研修講座の開催
- (2) ボランティア団体、グループ活動情報登録の推進
- (3) ボランティア団体等のネットワークづくりの推進
- (4) ボランティア保険の加入促進